



## 住民福祉課

### ◆国民年金からのお知らせ あなたも年金を増やしませんか？

- ① ちょっと増やせる付加年金
- ② 選んで増やせる国民年金
- ③ 60歳から増やせる任意加入

#### ちょっと増やせる ① 付加年金

- 第1号被保険者・任意加入被保険者が定額保険料に付加保険料をプラスして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乘せされます。  
付加保険料は、月額400円です。  
付加年金の受給額は、200円×付加保険料納付月数です。

#### ★例えば、付加保険料を10年間納付した場合

付加保険料 ⇒ 400円×10年(120月) = 48,000円

付加年金額 ⇒ 200円×10年(120月) = 24,000円(年額)

付加年金を2年間受給すると納付した付加保険料総額と同額となります。

※上記の付加年金額は、65歳から受給した場合の年金額です。

- 付加年金は、任意加入です。  
お申込窓口は、東峰村役場住民福祉課です。  
※付加年金は、老齢基礎年金と合わせて受給できる終身年金です。  
※付加年金は定額のため、物価スライド(増額・減額)はありません。  
※国民年金基金に加入中の方は、付加年金に加入することはできません。  
※付加保険料は、納付期限を過ぎると納付できません。納付期限は翌月末日(休日・祝日の場合は翌営業日)です。

#### 選んで増やせる ② 国民年金基金

- 国民年金を納付している第1号被保険者が任意で加入することができる公的な年金制度です。
- 国民年金基金は、国民年金法に基づき厚生大臣(設立当時)の認可を受けた公的な法人です。都道府県ごとに設置された「地域型基金」と職種別に設立された「職能型基金」があります。  
※運営は社会保険庁ではありません。
- 国民年金基金は、ライフプランに応じて加入人口数や年金の種類を選択することができます。  
特徴① ⇒ 月々の掛金は将来も一定  
特徴② ⇒ 国民年金保険料と同じく、基金掛金の全額が社会保険料控除の対象  
特徴③ ⇒ 年金額がいまからわかる

詳しくは、国民年金基金連合会(電話:0120-65-4192)までお尋ねください。

60歳から増やせる

### ③ 任意加入

- 老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまで40年間保険料を納付しなければ、満額の年金を受け取ることができません。

老齢基礎年金額（満額）＝792,100円（平成21年度の年額）

例えば、保険料の納付済期間が30年間の場合は、満額の4分の3の年金額となります。

- 国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、満額の年金に近づけることができます。

ただし、厚生年金保険（サラリーマン等）、共済組合（公務員等）の被保険者（第2号被保険者）の方は、任意加入することはできません。

※老齢基礎年金を繰り上げ請求した場合は、任意加入はできません。

- ★なお、老齢基礎年金を受給するためには、保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が25年以上必要ですが、この要件を満たしていない場合は70歳になるまで任意加入ができます（ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます）。

- ★また、海外に在住する日本国籍の方も国民年金に任意加入することができます。

○これから海外に転居される方は、お住まいの市区役所・町村役場が窓口です。

○現在、海外に居住されている方は、日本国内における最後の住所地を管轄する社会保険事務所が窓口です。

○日本に住所を有したことがないときは、千代田社会保険事務所（電話：03-3265-4386）が窓口です。

- 任意加入のお申込窓口は、東峰村役場住民福祉課です。

※詳しくは、東峰村役場住民福祉課年金係までお尋ねください。

お問い合わせは

東峰村役場 小石原庁舎 住民福祉課（電話：74-2311）まで

## 教育委員会

### ◆第48回福岡県人権・同和教育研究大会開催！

○大会テーマ

- ・差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を切り拓く教育を確立しよう。
- ・同和教育の遺産と教訓を受け継ぎ「人権のまちづくり」を進めよう。

○主催：福岡県人権・同和教育研究協議会

○期日：10月17日（土）～18日（日）

○会場：サンライズ杷木 ほか

○参加費：3,000円（参加費は村で負担します）

甘木朝倉地域での開催は20数年ぶりと言われていています。有意義な大会ですので、皆様の積極的な参加をお願い致します。

なお、参加者については送迎を予定しています。参加を希望される方は10月8日（木）までに教育委員会（電話：74-2235）まで御連絡ください。

お問い合わせは

東峰村教育委員会（電話：74-2235）まで

# 農地制度が変わります！

- 平成21年6月24日、「農地法等の一部を改正する法律」が公布されました。21年中には、「農地の利用に関する責務規定」を設けた改正農地法等が施行され、新たな農地制度がスタートします。
- 新たな農地制度は、①これ以上の農地の減少を食い止め、農地を確保するとともに、②農地の貸借をやりやすくして、農地を最大限利用することをねらいとしています。

改正のポイントは…

## 農地を貸したいんだけど…

### 農地の貸借規制が緩和されます！

- 農地を利用できる者の範囲が拡大されます（一定の要件を満たす必要があります）。

農地の借り受け者の範囲

(改正前) (改正後に追加)

農作業 常時 従業者	農業 生産法人	+	農作業 常時従業者 以外の個人	農業生産 法人以外の 法人
------------------	------------	---	-----------------------	---------------------

- 市町村等が農地所有者から委任を受け代理して担い手に貸付等を行う事業が新設されます。



## 耕作しないでいると…

### 遊休農地に対する指導が強化されます！

- すべての遊休農地が指導の対象となります。
- 農業委員会が、年1回農地の利用状況を調査します。
- 遊休農地の所有者等に対しては、農業委員会が指導・勧告を行います。



## 許可なく転用してしまうと…

### 違反転用に対する罰則が強化されます！

- 違反転用等に対する処分・罰則が強化されます。
- 都道府県知事等による行政代執行制度が創設されます。



事項	現行	改正
①違反転用	3年以下の懲役または300万円以下の罰金 (法人は300万円以下の罰金)	3年以下の懲役または300万円以下の罰金 (法人は1億円以下の罰金)
②違反転用における原状回復命令違反	6ヵ月以下の懲役または30万円以下の罰金 (法人は30万円以下の罰金)	3年以下の懲役または300万円以下の罰金 (法人は1億円以下の罰金)

## 農地を相続する場合は…

### 農業委員会への届出が必要になります！

- 相続等によって農地を取得した人は、農地のある農業委員会へ届出が必要になります。
- 届出をしなかったり、虚偽の届出をすると、10万円以下の過料に処せられることになります。
- 耕作できない場合等は、農業委員会から貸し借り等のあっせんを受けることができますように



= 新たな農地制度について、詳しくは農業委員会へお問い合わせ下さい =

お問い合わせは

東峰村農業委員会（電話：72 - 2311）まで

## 農業委員会 ◆標準農作業賃金について

標準農作業賃金とは、農作業の受委託や機械を利用する際の料金の目安となるもので、福岡県農業会議朝倉支部で、春季（4月）と秋季（8月）の年2回改定しています。

この賃金はあくまで目安ですので、現地等の諸条件により増減が考えられる場合は、双方の話し合いの上決定してください。

### 平成 21 年度 秋季標準農作業賃金表

平成 21 年 8 月 28 日改定（単位：円）

項目	地区		東峰村・朝倉市・筑前町
機械稲刈	10 アール	バインダー	7,700
		コンバイン	16,400
稲脱穀作業	10 アール		8,500
籾乾燥	コンバイン 1 袋		400
稲刈から乾燥調整	10 アール		26,000
耕起	10 アール	耕運機	7,400
		トラクター	7,400
麦機械播き	10 アール		9,000
果樹作業（収穫）	8 時間		5,600 ～ 6,000
一般作業	8 時間		5,600 ～ 6,000
土地改良剤散布	10 アール		1,550

※最低賃金 1 日（8 時間労働）5,400 円（1 時間＝675 円） 対前年比 101.8%

お問い合わせは

東峰村農業委員会（電話：72 - 2311）まで

## 農業委員会 ◆平成 21 年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）

現在、農業委員会の活動については、判断の透明性や、全国的な公平性、外部・内部を問わずはっきり見える活発な活動が強く求められています。

農業委員会に対する厳しい指摘は、農業委員会の存在意義に対する警鐘と真摯に受け止め、改めて適正な事務の実施を図る契機とするとともに、「農地改革プラン」の方向に沿った新たな政策の運用を担う農業委員会の体制整備を図る観点から、農林水産省は、「農業委員会の適正な事務実施について」（平成 21 年 1 月 23 日付け 20 経営第 5791 号経営局長通知）を发出し、すべての農業委員会でその機能が十分発揮される取組を推進しています。

その取組の一つとして、毎年度、地域農業者の方等の意見を取り入れながら、農業委員会としての明確な目標の設定・活動計画及び点検・評価を行うことになりました。

農業委員会の目標の設定・活動計画（案）については、役場窓口や村のホームページで御覧になることができます。

この活動計画（案）に対する農業者の皆様の御意見は、平成 21 年 10 月 1 日（木）～平成 21 年 10 月 30 日（金）の間、農業委員会事務局（役場宝珠山庁舎 TEL.72 - 2311）で受付けています。

農業者の皆様の、多数の御意見をお待ちしていますので、よろしくお願ひします。

お問い合わせは

東峰村農業委員会（電話：72 - 2311）まで

## 企画振興課

### ◆「第3回ひたひこ写真コンテスト」作品募集のお知らせ

昨年に引き続き、今年も JR 日田彦山線の利用促進のために、沿線自治体の連絡会が実施します。

■テーマ：「ゆっくりのんびり日田彦山線」～ひたひこの四季を満喫してください～

日田彦山線沿線市町村の紹介を主とした作品で、旅情をさそうもの

■応募サイズ等：カラープリント 四つ切またはワイド四つ切の単写真。

デジカメの場合もプリントで応募してください。画像処理不可。

■期間 撮影期間：平成 20 年 10 月 1 日～平成 21 年 11 月 15 日

応募締切：平成 21 年 11 月 20 日（締切日消印有効）

■応募上の注意：①プロ・アマは問いません。

②応募点数は一人 3 点まで。ただし未発表の作品に限ります。

③被写体の肖像権は、応募者の責任において承諾を得られたものとします。

④入賞した作品は入賞通知を受け次第、ネガを送付してください。

デジタルカメラの場合は、Windows 用にフォーマットした FD、MO または CD-R に JPEG 形式にて保存し送付してください。

⑤入賞した作品の著作権は日田彦山線活性化推進沿線自治体連絡会に帰属し、本連絡会の HP に掲載、又は本連絡会発行のチラシ・ポスターに使用することがあります。

⑥応募作品は返却いたしません。

■応募方法：応募作品の裏面に所定の応募票（HP からダウンロードしたものも可）を作品毎に貼付し、応募先宛に送付または持参してください。

■応募先：〒 803 - 8501 北九州市小倉北区城内 1 - 1 （北九州市企画文化局広域行政推進課内）

日田彦山線活性化推進沿線自治体連絡会 写真コンテスト係

電話：093 - 582 - 2157 FAX：093 - 582 - 2176

※詳しくは、役場備え付けのチラシまたは、ホームページ <http://hitahiko.jp/> でご確認ください。

お問い合わせは

東峰村役場 企画振興課（電話：74 - 2311）まで

## 企画振興課

### ◆ 2009 秋のひたひこウォーキング

日田彦山線沿線自治体連絡協議会（北九州市、田川市、日田市、香春町、添田町、川崎町、東峰村）では、JR 日田彦山線の利用促進のため、秋のひたひこウォーキング・スタンプラリーを実施しています。秋の心地よい風を感じながら、沿線の自然と歴史を再発見してみませんか。

開催日	開催自治体	スタート駅	コース距離
10 / 3 (土)	添田町	彦山駅	14 km
10 / 11 (日)	川崎町	豊前川崎駅	12 km
11 / 1 (日)	東峰村	筑前岩屋駅	8 km
11 / 8 (日)	田川市	田川後藤寺駅	12 km
11 / 14 (土)	日田市	日田駅	10 km
11 / 15 (日)	香春町	採銅所駅	13 km



お問い合わせは

ウォーキングについては、JR 九州筑豊篠栗鉄道事業部（電話：0949 - 22 - 0985）

スタンプラリーについては、北九州市広域行政推進課（電話：093 - 582 - 2157）



## ○あさくら看護学校学生募集

社団法人朝倉医師会では、准看護師養成所の「朝倉医師会看護高等専修学校」を平成22年3月に閉校し、看護師養成所（医療専門3年課程）の「あさくら看護学校」を平成22年4月に開校します。

### ●看護学科（3年課程）

#### ◇推薦入学試験

#### ■受験資格：

- (1) 平成22年3月高等学校及び中等教育学校後期課程（以下高等学校という）卒業見込の者、及び高等学校卒業の者
- (2) 高等学校の学校長が推薦する者
- (3) 合格した場合必ず入学できる者
- (4) 学業成績優秀であり品行よく心身共に健康で学業に専念できる者

#### ■入試日程：

出願期間：11月2日（月）～11月13日（金）

試験日：11月22日（日）

合格発表：11月27日（金）

入学手続締切日：12月30日（水）

#### ■試験科目：国語総合（古文・漢文除く）、面接

#### ◇社会人入学試験

#### ■受験資格：

- (1) 高等学校及び中等教育学校後期課程（以下高等学校という）卒業した者で3年以上の勤務を有する者
- (2) 大学・短期大学・専修学校を卒業した者

#### ■入学日程：推薦入学試験と同じ日程

#### ■試験科目：小論文、面接

#### ◇一般入学試験

#### ■受験資格：

- (1) 平成22年3月高等学校及び中等教育学校後期課程（以下高等学校という）卒業見込の者、及び高等学校卒業の者

#### ■入試日程：

出願期間：12月21日（月）～

平成22年1月29日（金）

試験日：平成22年2月7日（日）

合格発表：平成22年2月12日（金）

入学手続締切日：平成22年2月19日（金）

#### ■試験科目：

国語総合（古文・漢文を除く）、英語Ⅰ、理科総合（A・B選択）、面接

※募集要項送付希望の方は1部につき、1,300円（送料共）の郵便小為替同封の上下記へご請求ください。

■問合せ先：あさくら看護学校・設立準備室  
〒838-0064 朝倉市頓田294-3  
電話：28-8230

## ○平成22年度自治医科大学入学者募集

■資格：高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者および平成22年3月卒業見込みの者、またはこれと同等以上の学力があると認められる者

■募集人員：113名

試験日等の詳細につきましては下記までお問合せください。

■問合せ先：自治医科大学学事課教務第1係  
電話：0285-58-7045



## ○法の日週間無料法律相談

毎年裁判所では、10月1日から10月7日までの1週間を「法の日週間」とし、国民生活の中で憲法や裁判所が果たしている役割について、広く国民に理解をいただくため広報活動を行っています。

当会では、これに積極的に協力し、広報活動の一つとして、下記のとおり無料法律相談会を実施します。

### ○筑後部会

■日時：10月9日（金）13:00～16:00

■会場：筑後弁護士会館（久留米市篠山町11-5）

■受付：電話予約制・定員40名程度

筑後弁護士会にて受付中。

ただし定員になり次第締切。

受付電話：0942-32-2638

### ○飯塚部会

■日時：10月5日（月）13:00～16:00

■会場：飯塚法律相談センター

（飯塚市新立岩6-16 弁護士ビル3階）

■受付：電話予約制・定員12名程度

飯塚法律センターにて受付中。

ただし定員になり次第締切。

受付電話：0948-28-7555

## ○調停協会心配事相談会

■日時：10月23日（金）10:00～15:00

■場所：甘木・朝倉市町村会館 1階会議室  
朝倉市甘木873-3

■主催：甘木調停協会

■その他：無料・予約不要

■問合せ先：甘木調停協会（甘木簡易裁判所内）  
電話：22-2113

## ○中高年求職者のための再就職相談会

福岡県では「福岡県中高年就職先支援センター」及び県内各ハローワーク等において専門のコンサルタントによる再就職相談を行っています。是非ご利用ください。

■内容：労働市場の現状を踏まえた個別カウンセリングによる適正診断、求人案件のを見つけ方、面接のポイント等の就職活動のノウハウ等

■対象者：概ね 40 歳以上 60 未満の求職者  
(福岡県在住の方)

■参加費：無料

■受付期間：平成 22 年 3 月まで (期間内随時)

◇福岡地区：福岡県中高年就職支援センター  
(相談コーナー) にて毎日開催

◇福岡地区以外：各ハローワーク内で出張相談

	北九州地区	筑豊地区	筑後地区
月曜日			大牟田
火曜日	小倉・行橋		
水曜日		田川・直方	八女(隔週)
木曜日	八幡		久留米(※)
金曜日		飯塚	朝倉(隔週)

※サンライフ久留米

○開催日は変更がある場合がありますので、申込時にご確認ください。

■申込・問合せ先：福岡県中高年就職支援センター  
(受託業者) テンプスタッフ転身サポート(株)福岡支店  
電話：092 - 415 - 1791

## ○境界シンポジウム in ふくおか 2009

■テーマ：地理空間情報の活用と地図整備

■期間：11 月 5 日 (木) 13:00 ~ 16:30  
(受付 12:00 ~)

■無料相談

・13:00 ~ 16:00 (受付 15:30 まで)

・予約不要

・相談内容：

境界問題、土地の分筆、合筆、地積変更、地目変更、建物の新築、増築、滅失等に関する調査・測量・登記手続きについて等

■場所：アクロス福岡 イベントホール

〒 810 - 0001 福岡市中央区天神 1 - 1 - 1

■主催者：福岡県土地家屋調査士会

■問合せ先：福岡県土地家屋調査士会 事務局

電話：092 - 741 - 5780

FAX：092 - 731 - 5202

URL：http://fukuoka-chousashi.or.jp/



## ○成年後見制度説明会

■日時：10 月 22 日 (木) 14:00 ~ 16:00  
(13:30 から受付開始)

■内容：

(1) 成年後見制度広報用ドラマ上映

(2) 裁判所書記官及び家庭裁判所調査官による制度説明

(3) 成年後見制度手続説明ビデオ上映

(4) 成年後見制度に関する質問コーナー

■会場：市民福祉プラザ 1 階ホール (ふくふくプラザ)  
福岡市中央区荒戸 3 丁目 3 - 39

■定員：150 名

■参加費：無料

■申込締切：10 月 19 日 (月)

■参加申込方法：事前の電話申込

■問合せ先：福岡家庭裁判所総務課庶務係  
電話：092 - 510 - 0404



## ○事業主の皆様へ

高校生の求人が大変不足しています  
採用枠の拡大の検討をお願いします

新規学校卒業者の就職環境は、急激に厳しさを増やしています。

平成 22 年 3 月高等学校卒業予定の就職希望者 7,399 名のうち福岡県内での就職希望者は 6,283 名と 84.9%の生徒が地元での就職を希望しています。

一方、新規高等学校卒業予定者を対象とする県内求人数については、平成 21 年 7 月末現在、7,629 人で前年同月比 43.7%減、県内求人では 4,134 人で同 44.2%減と大変厳しい状況となっています。

昨今の景気状況から、採用枠の拡大に慎重な企業も多数あると存じますが、これから新たに社会に出ようとする学生・生徒が、希望を持って職業生活に踏み出せるよう、新規学校卒業者の採用について、今一度ご検討いただき、管轄のハローワークに求人申し込みをお願いいたします。

厚生労働省福岡労働局・公共職業安定所  
(ハローワーク)

## ○普通救命講習 (I・II) 開催中止について

甘木・朝倉消防本部では、管内に新型インフルエンザ患者の発生が確認されましたことにより集団感染防止を図るため、9 月から当分の間、救命講習の開催を中止しています。

なお、講習再開時期については未定ですが、再開時は甘木・朝倉消防本部のホームページでご案内します。

## ○平成 21 年度被爆者二世健康診断

原爆被害者二世の方で希望者を対象に無料で健康診断を実施しています。

■期日：10月1日（木）～

平成 22 年 2 月 27 日（土）まで  
（土・日曜日、祝祭日、年末年始を除く）

■時間：8:30～11:00 事前予約 要

■場所：朝倉医師会病院 電話：28 - 7067

■受診料：無料

■問合せ先：福岡県健康増進課保健事業係  
電話：092 - 643 - 3270

## ○知っておきたい検察審査会 — 検察審査員に選ばれたらご協力を！ —

検察審査会は、犯罪の被害者や犯罪を告訴・告発した人から検察官の不起訴処分を不服として申立てがあったときに審査を始めます。

審査員は、選挙権を有する国民の中から「くじ」で選ばれた 11 人が、国民を代表して、申立のあった検査官の不起訴処分を審査します。

審査員に選ばれたときには、国民の代表として、ご協力をお願いします。

■問合せ先：

福岡市中央区城内 1 番 1 号〔福岡地方裁判所内〕  
福岡第一・第二検察審査会事務局  
電話：092 - 781 - 3141

## ○保護者向けフリーター等予防セミナー

■目的：高校生及び中学生などの保護者に対し、就職問題に関する知識や関心を高め、子供の適切な進路選択に関する理解を促進させることによって家庭内において子供のフリーターやニートへの防止を図る契機とする。

■対象者：中高生等を持つ保護者及び教育関係者

■期日・会場：

○福岡 期日：11月7日（土）

会場：エルガーラホール  
（福岡市中央区天神 1 - 4 - 2）

○北九州 期日：11月8日（日）

会場：リーガロイヤルホテル小倉  
（北九州市小倉北区浅野 2 - 14 - 2）

■内容：北九州・福岡の 2 会場において講演会と個別相談会を実施する。

13:00～15:00 講演会

15:00～17:00 個別相談会

■講演会テーマ・講師：

テーマ「未来を担う子供の育成」

講師 立教大学大学院准教授 小島貴子氏

■申込：FAX・電話による申込。（先着順・入場無料）

\*個別相談会申込者にはハガキによる受付票を発行

■問合せ先：福岡県若者しごとサポートセンター

電話：092 - 720 - 8832

FAX：092 - 725 - 1776

## 人の動き

東峰村（平成 21 年 8 月末現在）		前月比	あさくら地域（平成 21 年 8 月末現在）		前月比
人口	2,648	1	人口	90,661	4
男	1,231	-1	男	42,799	-23
女	1,417	2	女	47,862	27
世帯数	942	0	世帯数	30,807	30

## ◆高倉村長 9月の動き

### 9 September

- 4（金）：老人クラブグランドゴルフ大会
- 5（土）：小石原千灯明 灯りと神楽舞
- 6（日）：環境美化の日
- 7（月）：
  - ・県議会農林水産委員会管内視察
  - ・青パト合同出発式
- 9（水）：東峰村 21 会議
- 13（日）：東峰中学校体育祭
- 14（月）：敬老の日記念品配布

### 高倉村長 9月の動き

- 16（水）：共同募金会理事会
  - 17（木）：朝倉地区人権同和推進協議会総会
  - 18（金）：定例議会（25日まで）
  - 20（日）：小石原運動会 宝珠山小学校運動会
  - 26（土）：ふくおか町村フェア
  - 29（火）：国有林所在地町村ブロック会議
- ※村長の行動記録からいくつか抜粋し紹介したものです。